

綾瀬市記者発表資料

令和3年11月24日発表 市民環境部 生涯学習課 生涯学習担当 Tel0467-70-5670

情報 2 綾瀬市立中央公民館に市民展示ギャラリーがオープン

- ◆ 概 要 10月1日から、綾瀬市立中央公民館に、個人や団体が利 用できる市民展示ギャラリー(敷地面積 94 ㎡)がオープ ンしました。
- ◆ **目 的** 市民から要望があった、個人や団体が利用できるギャラリー室を開設することにより、文化芸術を展示・発表できる場づくりにとどまらず、文化的交流と芸術鑑賞機会の拡大を図ること。
- ◆ 場 所 綾瀬市立中央公民館2階ギャラリー室(綾瀬市深谷中1丁目3番1号)
- ◆ 内 容 令和2年12月26日に閉店した綾瀬市民文化センターの レストラン「レストラン綾瀬」の跡地に、個人利用できる 展示室として市民展示ギャラリーを整備しました。
- ◆ 対 象 個人(個展)、団体
- ◆ 費 用 利用料金1日1,000円(減免規定あり) ※市民(綾瀬市に居住・通勤・通学する個人)以外の方か市 民以外の方が代表となっている団体、市民以外の方が過半 数で構成されている団体の使用料は2000円です ※障がい者の個人や団体などに対する減免規定もあります
- ◆ **申込方法** 綾瀬市立中央公民館窓口での登録後、利用日3か月前~ 利用日初日に利用申請をします。複数の利用者が重なった 場合は抽選となります。
- ◆ セールス ・綾瀬市民展示ギャラリーは個人で利用(個展)すること ポイント できます。
 - ・利用者からは「個展ができる会場が市内で初めて設けられたことは、ますます芸術作品を鑑賞できる機会が増え、 市民としてはうれしいと思っています」や「今後、いろんなジャンルの作品が鑑賞できることを期待します」といった声がありました。





綾瀬市記者発表資料

令和 3 年 11 月 24 日発表 市民環境部 生涯学習課 生涯学習担当 TeL0467-70-5670

◆ そ の 他 (注意事項)

- ・休館日は、毎週火曜日、第3水曜日、その他中央公民館の休館日に準じます。
- ・公民館が社会教育施設であるという観点から、入場料を 徴収することや、販売行為をすることはできません。
- ・利用するにあたり、予め市民展示ギャラリー専用の個 人・団体登録が必要です。

◆ 問い合わせ先

予約や空き状況などについては、綾瀬市立中央公民館 電話 0467-77-8181

